

(その1)



収支報告書

令和3 年分
開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称 小寺ひろお後援会

2 主たる事務所の所在地 滋賀県東近江市八日市東本町6-40

3 代表者の氏名 高村 潔

4 会計責任者の氏名 吉田 幸司

事務担当者の氏名

(電話) 小寺 赳史
0748-22-5001

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 小寺裕雄

公職の種類
(現職・候補者の別) 衆議院議員(現職)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和3年8月23日 から
令和3年12月31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,350,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	4,350,000
支 出 総 額	4,296,718
翌年への繰越額	53,282

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,500,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,500,000	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	小寺裕雄	2,850,000	2021年8月27日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計	2,850,000	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	合 計	2,850,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	小寺裕雄	1, 500, 000	R3/8/16	滋賀県東近江市春日町3-1	衆議院議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	1, 500, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附					
	合 計	1,500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	803,866		
(2) 光 熱 水 費	11,600		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	793,639		
(4) 事 務 所 費	413,122		
小 計	2,022,227	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	77,860		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,196,631	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	559,065		
イ 宣 伝 事 業 費	1,637,566		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,274,491	0	
合 計	4,296,718		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	11,600				
	合 計	11,600				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品代	16,714	R3/8/18	コメリパワー水口店	滋賀県甲賀市水口町水口5914	
2	備品代	14,800	R3/8/20	株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水4501-1	
3	お茶代	21,600	R3/8/24	しくマルハチ	滋賀県東近江市東中野町4番21号	
4	インク代	21,560	R3/9/1	小林事務機株式会社	滋賀県東近江市幸町2-28	
5	お茶代	10,800	R3/9/2	しくマルハチ	滋賀県東近江市東中野町4番21号	
6	お茶代	21,600	R3/9/8	しくマルハチ	滋賀県東近江市東中野町4番21号	
7	プラダンシート代	66,000	R3/9/10	株式会社ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
8	備品代	12,270	R3/9/10	ホームプラザナフコ湖南店	滋賀県湖南市岩根4560-1	
9	備品代	14,800	R3/9/28	株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水4501-1	
10	お茶代	21,600	R3/10/4	しくマルハチ	滋賀県東近江市東中野町4番21号	
11	備品代	11,224	R3/10/12	コメリハード&グリーン八日市店	滋賀県東近江市中野町548番地	
12	備品代	37,612	R3/10/13	コメリパワー水口店	滋賀県甲賀市水口町水口5914	
13	備品代	12,090	R3/10/17	コメリハード&グリーン御園店	滋賀県東近江市寺町栗林555	
14	備品代	10,496	R3/10/17	コメリハード&グリーン御園店	滋賀県東近江市寺町栗林555	
	こ の 頁 の 小 計	293,166				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15	マスク代、	11,275	R3/10/18	後藤真理	滋賀県蒲生郡日野町鳥居平194	
	こ の 頁 の 小 計	11,275				
	そ の 他 の 支 出	489,198				
	合 計	793,639				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	パソコンレンタル代	213,312	R3/9/6	エイトレント株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目2-3	
2	修繕費	173,800	R3/9/16	有限会社谷永工務店	滋賀県蒲生郡日野町大字内池523	
3	バルーンライトレンタル代	10,120	R3/10/2	滋賀建機株式会社	滋賀県愛知郡愛荘町中宿160-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	397,232				
	そ の 他 の 支 出	15,890				
	合 計	413,122				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会合費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	玉串料	50,000	R3/8/21	太郎坊宮社務所	滋賀県東近江市小脇町2247	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	50,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	27,860				
	合 計	77,860				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	発送費・印刷費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	郵送費	188,282	R3/9/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送費	13,461	R3/10/4	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	シール製作費	37,120	R3/10/13	後藤勇樹	滋賀県蒲生郡日野町鳥居平194	
4	郵送費	123,534	R3/10/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	郵送費	21,504	R3/10/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	383,901				
	そ の 他 の 支 出	175,164				
	合 計	559,065				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費・遊説費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	葉書作成費	75,720	R3/8/23	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	ビラ作成費	48,030	R3/8/27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	広告費	220,000	R3/9/22	株式会社滋賀報知新聞社	滋賀県東近江市中野町1005番地	
4	看板作成費	683,390	R3/9/29	後藤真理	滋賀県蒲生郡日野町鳥居平194	
5	車両メンテナンス代	17,440	R3/9/30	ENEOSフロンティア関西CoDDセルフ八日市インター店	滋賀県東近江市八日市東本町10-10	
6	ネット広報費	165,440	R3/10/4	イチニ株式会社	東京都港区青山3-3-7第一青山ビル3F	
7	看板作成費	206,646	R3/10/13	後藤真理	滋賀県蒲生郡日野町鳥居平194	
8	マグネットシート製作費	37,400	R3/10/15	後藤真理	滋賀県蒲生郡日野町鳥居平194	
9	ビラ作成費	171,000	R3/10/18	後藤真理	滋賀県蒲生郡日野町鳥居平194	
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	1,625,066				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費・遊説費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	12,500.				
	合 計	1,637,566				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	シ 金 借入先ごとの残高が100万円を超える借入
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	小寺裕雄	2,850,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月25日

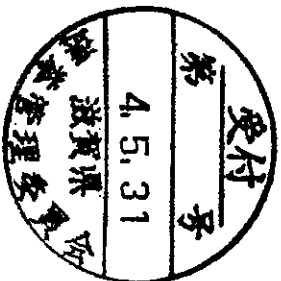
政治団体の名称 小寺ひろお後援会

会計責任者の氏名 吉田 幸司



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)



政治資金監査報告書

令和 4 年 5 月 23 日

小寺ひろお後援会

代表 高 村 潔 殿

登録政治資金監査人 和田 佑樹



登 録 番 号 第 4 8 4 2 号

研 修 修 了 年 月 日 平成 2 7 年 3 月 2 6 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 1 9 条の 1 3 第 1 項の規定に基づき、小寺ひろお後援会の令和 3 年に係る法第 1 2 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 1 9 条の 1 3 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、小寺ひろお後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 1 9 条の 1 3 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 1 9 条の 1 3 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

小寺ひろお後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、小寺ひろお後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上